

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を 確定申告・町県民税申告

3月15日(木)まで

地区ごとの詳しい日程などは、
「広報ひのおしらせ版1月5日号」
をご覧ください。

【問合せ】役場住民課 (電話 72 - 0333)

町営住宅入居者を募集します

- ◆下榎北原団地 1戸
- ◆第2黒坂団地 1戸

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

町営住宅北原団地

場所 日野町下榎 117番地
規模・構造 木造平屋建3DK
募集戸数 1戸
月額家賃 12,500円～18,600円
(所得に応じて変わります)
合併浄化槽使用料 2,000円
敷金 家賃3カ月分

町営住宅第2黒坂団地

場所 日野町黒坂 1199番地
規模・構造 木造平屋建2DK
募集戸数 1戸
月額家賃 17,000円～25,300円
(所得に応じて変わります)
敷金 家賃3カ月分

入居資格※①～⑥の条件を満たす人

- ①町内に住所または勤務場所を有することが確実な人
- ②同居または同居しようとする親族がある人(60歳以上の人および心身に障がいのある人で同居親族がない人も含む)
- ③入居予定者全員の合計月額所得が158,000円以下の人
- ④現に住宅に困窮している人
- ⑤町税を滞納していない人
- ⑥暴力団員でない人(同居者も含む)

申込み 次の書類を役場産業振興課に提出してください。

- ①申込書(産業振興課にあります)
- ②入居者全員の所得証明または源泉徴収票
- ③入居予定者全員の住民票

申込期限 3月16日(金)

問合せ 役場産業振興課 担当
吉川理恵 (電話 72-2101)

【対象：自動車事故被害者】 無利子貸付・介護料支給が 受けられます

《無利子貸付》

自動車事故により、保護者が亡くなった場合や重度の後遺障害が残った場合、その子どもを対象に中学校卒業までの間、無利子の貸し付けが行われるもの。

貸付申込者 貸付対象者を扶養している保護者

貸付金額

- ▶一時金 155,000円(初めのみ)
- ▶貸付金 月額20,000円
- ▶入学支度金 44,000円(小・中学校入学時。希望者のみ)

※貸付金は1月、4月、7月、10月に3カ月分まとめて支給します。初めの一時金は、1回目の支給月に支給します。また、入学支度金は申込みごとに支給します。

貸付金利 無利子

貸付期間 貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

返還方法

●貸付期間終了後から6カ月または1年の据置期間経過後に返還を始めます。

●月賦または月賦・半年賦併用による20年以内での均等払いになります。

●中学校卒業後、高等学校や大学などに進学したときは、その卒業までの間、返還を猶予できます。卒業後、6カ月の据置期間経過後に返還を始めます。

《介護料支給》

自動車事故により、「脳」「脊椎」「胸腹部臓器」に重度の後遺障害を持ち、日常生活動作に「常時」または「随時」の介護が必要となった人に、介護料を支給するもの。

対象と支給月額

●特I種(最重度・常時要介護)
I種の該当者のうち、一定の要件に該当する人。月額68,440円～136,880円

●I種(常時要介護)
自賠法施行令別表第一第1級第1号または第2号に認定されている人。月額58,570円～108,000円

●II種(随時要介護)
自賠法施行令別表第一第2級第2号または第2号に認定されている人。月額29,290円～54,000円
※介護料は3月、6月、9月、12月に3カ月分まとめて支給します。
※申請受付月から、受給資格を失った月まで支給します。

問合せ 独立行政法人 自動車事故対策機構(電話 0857-24-0802)

ジゲの防人隊 隊員募集

集落の共同作業の手伝いを行っているボランティアグループ「ジゲの防人隊」は、学生人材バンクの協力を得て、今年最初の活動を次のとおり行います。これまで参加したことのある人はもちろん、初めて参加する人も大歓迎です。

また、4月以降の作業依頼もお待ちしております。

作業集落 下上菅自治会

作業内容 井手さらい

日時 3月31日(土)午前8時に蔵美術館前に集合(雨天決行)
持参用具 スコップ、くわ、かま、軍手、タオルなど。長靴でお越しください。(雨具を準備ください)
※スコップは主催者も準備します

参加費 傷害保険料280円

申込締切 3月29日(木)

その他 作業終了後、懇親会を行います。

申込みおよび問合せ ジゲの防人隊事務局 梅林敏彦(電話 080-1637-7982)

町農林振興公社職員を募集します

町では町農林振興公社職員を募集します。

募集人数 ▼職員1人▼事務職員1人

業務内容 ▼職員：事務、農作業などのオペレーター▼事務職員：一般事務

採用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

募集対象 満18歳以上55歳未満の人

勤務条件 ▼勤務日数：月21日（事務月7日）▼勤務時間：午前8時30分～午後5時15分▼賃金：日額8,500円（事務職員日額6,000円）▼社会保険：有（職員のみ）

申込方法 3月16日（金）までに、所定の申込書に履歴書を添え、役場産業振興課内の町農林振興公社へ提出してください。申込書は、町農林振興公社にあります。

面接 3月21日（水）午前9時～ 場所＝町役場第1会議室（2階）

合否通知 3月26日（月）受験者全員に合否通知を発送します。合格者には契約を行います。

問合せ 町農林振興公社（電話72-1400）

平成24年度採用の町嘱託・臨時職員を募集します

町では、平成24年度採用の町嘱託職員および臨時職員を次のとおり募集します。

募集職種と人数

嘱託職員 学校給食センター調理員＝2人

臨時職員 学校支援員＝2人

業務内容 ▼学校給食センター調理員＝町学校給食センターの調理 ▼学校支援員＝町立小中学校の学校図書館事務補助および学校用務

採用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日（臨時職員については6カ月間。諸条件により10月更新）

受験資格 町内に住所を有する者もしくは通勤可能な町外在住者で次の条件に該当する者

①学校給食センター調理員＝調理師免許を有する人または調理経験

者

②学校支援員＝児童・生徒の図書学習支援および校舎内外の管理ができる人

申込期間 3月12日（月）午後5時まで（期日厳守）※郵送可

申込方法 申込期限内に申込書・自己推薦書・履歴書を教育委員会事務局へ提出してください。申込書・自己推薦書は、教育委員会事務局または役場黒坂支所にあります。

採用試験 3月14日（水）

▼受付＝午前8時30分～▼試験（面接）＝午前9時～午前10時（予定）▼場所＝町役場2階会議室

合否通知 3月16日（金）受験者全員に合否通知を発送します。

問合せ 教育委員会事務局（電話72-2107）

シイタケで血液さらさら！ シイタケ料理教室が開かれます

日野町のシイタケ産業復活を目指して活動している『しいたけマンの会』が主催し、シイタケ料理教室が開かれます。

シイタケには、①血液をさらさ

らにする②がんや感染症を予防する③骨を丈夫にし、肌の潤いを保つ④悪玉コレステロール値と血圧を下げるなどの効果がある、注目の食材です（日本きのこセンター調べ）。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 3月17日（土）午前10時～午後1時

場所 町公民館

内容 ▶講演：「シイタケはなぜ健康に良いのか」/講師：長谷部公三郎さん（日本きのこセンター菌蕈研究所副所長）▶料理実習：「シイタケハンバーグ」「ジャンボシイタケのステーキ」など/講師：町食生活改善推進協議会の皆さん

定員 20人

参加費 500円※講演だけの参加は無料

申込締切 3月14日（水）

その他 当日、午前9時30分～午前9時50分までの間、町公民館駐車場でシイタケほだ木（1本500円）と生シイタケ（1袋200円）の即売会を行います。

申込みと問合せ しいたけマンの会事務局 梅林敏彦（電話080-1637-7982）

平成24年春季農作業標準賃金表

農業委員会では、平成24年春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金として、ほ場条件により話し合いで決定してください。

作業名	標準賃金	備考
一般農作業	7,000円	1日の日当、8時間労働、賄いなし
機械田植え	7,000円	10a当り（スマ植えは依頼者がする）
荒起こし	6,000円	10a当り
荒がき	6,000円	10a当り
代かき	7,000円	10a当り

【問合せ】町農業委員会事務局（電話72-2103）

とっといNOW 第93号 発売中

【巻頭特集】光る民藝の巨星 SHOYA 世界に誇るその能力

【特集】夢紡ぎ、笑顔咲く丘の上 大人の学び舎「さくら工芸品工房」

【話題】●トイプードルが警察犬に●県政番組の「レシピ本」刊行など 自然やまちなみ、企業、人、食、歴史など知られざる鳥取県の魅力がたっぷり詰まった情報誌です。購入の問い合わせは役場企画政策課まで。

◆1冊 300円 【問合せ】役場企画政策課（電話72-0332）

高額な外来診察を受ける皆さまへ

平成 24 年 4 月 1 日から

「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診察を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額を支払っていただいていたのですが、平成 24 年 4 月 1 日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

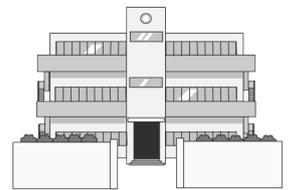
健康保険組合など



高額な外来診察を受けたとき



病院・薬局など



事前に
①認定証の申請
②認定証の交付

③認定証を提示
窓口支払いが
一定上限額に

※窓口支払いの上限額（月当たり）は、所得によって異なります

高額な外来診察受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
<ul style="list-style-type: none"> ●70歳未満の人 ●70歳以上の非課税世帯などの人 	加入する健康保険組合などに「認定証」（限度額適用認定証）の交付を申請してください	「認定証」を窓口提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯ではない人	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口提示してください
75歳以上で、非課税世帯ではない人	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口提示してください

▶ 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。

【手続き】

高額療養費の支給申請を行い、支払った窓口負担と限度額の差額が後日、加入している健康保険組合などから支給されます。

事前の申請など詳しくは、加入している健康保険組合まで問い合わせください。
国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している人は、役場健康福祉課（電話 72-0334）まで問合せください。

【協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ】

平成24年3月分から 協会けんぽ鳥取支部の健康保険料が 変わります

現 行

9.48%

3月分から

9.98%



全国健康保険協会 鳥取支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

【担当】企画総務課グループ（電話 0857-25-0051）

協会けんぽの財政は、高齢者向け医療への拠出金の過重な負担や伸び続ける医療費による支出増加、また、厳しい経済状況の影響により保険料が収入が減少し、保険料率を引き上げざるを得ない状況となりました。

例えば、40歳未満の加入者で、平均的な月収（24万円）の保険料負担額は、年間で7,200円増え、143,712円となります。※40歳から64歳までの加入者（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率1.55%が加わります。

予備自衛官補（一般、技能）、 陸・海・空自衛隊幹部候補生 を募集しています

【問合せ】自衛隊米子地域事務所
（電話 0859-33-2440）



▶平成24年度自衛官採用試験が行われます。

予備自衛官補（一般）	予備自衛官補（技能）	自衛隊幹部候補生
年 齢		
18歳以上34歳未満 （平成24年7月1日現在）	18歳以上53歳未満 （平成24年7月1日現在）	22歳以上26歳未満 （平成25年4月1日現在）
受 付 期 間		
4月4日（水）まで		4月27日（金）まで
試 験 日 お よ び 内 容		
4月13日（金）～4月16日（月）のうち1日		5月12日（土）
筆記試験、面接 身体検査など	小論文、面接 身体検査など	筆記試験 ※飛行要員希望者 は5月13日（日）
身 分		
特別職国家公務員および非常勤の国家公務員		

国税に関する申告・納付等の期限

宮城県石巻市、東松島市、女川町の納税者の

平成23年3月11日から平成24年4月1日までに期限が到来する
すべての国税の申告・納付等の期限は、平成24年4月2日（月）までです。

《期限までに申告・納付などが困難な皆さんへ》

期限までに、東日本大震災による災害などにより申告・納付等ができない場合には、個別に所轄の税務署長に申請して、期限の延長措置を受けることができます。

また、申告は可能であっても、東日本大震災による災害などにより財産に相当な損失を受けた人や資金不足となり、国税を一時しばらくの間納付することが困難な人については、所轄の税務署長に申請し、最長で3年間の納税猶予を受けることができます。

【問合せ】

米子税務署（電話 0859-57-3334）に相談いただくか、
国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。